

福県医発第 1485号

平成16年11月12日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 竹 嶋 康 弘



厚生労働省が主催する「医療安全推進週間」について

本年度も11月21日（日）～27日（土）の期間を標記の「医療安全推進週間」と定め、厚生労働省主催で医療安全対策の普及啓発運動が全国的に実施される旨、日本医師会から別紙のとおり通知がありました。

医療安全対策については、本会といたしましても積極的に推進しているところではありますが、このような機会に更に認識を深め、医療安全対策の構築をしていきたいと考えておりますので、貴会におかれましても医療安全対策の推進について、ご高配方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

担当理事 島田昇二郎

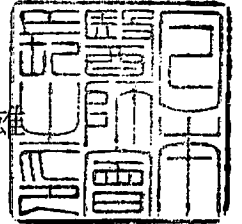




日医発第755号(法43)
平成16年10月12日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 植松 治雄



厚生労働省が実施する「医療安全推進週間」について

平成13年11月に厚生労働省が医療安全対策を充実強化するために制定した標記の「医療安全推進週間」を、本年度においても引き続き実施する旨、別添の「実施要綱」等を添えて本職あて通知してきました。

本年度の実施期間は、11月25日を含む1週間(11月21日(日)から同月27日(土))となっており、本会も、その制定の趣旨を踏まえ後援しております。

日本医師会は、この推進週間の期間に限らず、積極的な患者の安全確保対策を推進しているところであり、かねてより貴会におかれましても、同様に多角的な活動を推進されておられることと存じます。医療安全対策の普及啓発運動が全国的に実施されるこの機会を活用して、貴会の活動をさらに展開していただきたくお願い申し上げます。

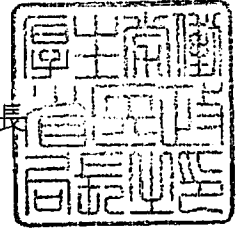


医政発 第1001004号

平成16年10月1日

(社) 日本医師会会長 殿

厚生労働省医政局長



「医療安全推進週間」の実施について

医療安全対策の推進については、かねてより種々御配意を煩わしているところですが、本年度においても別添実施要綱に基づき、「医療安全推進週間」を実施し、医療安全対策の普及・啓発活動を全国的に実施することとしたので、貴団体におかれても、関係機関と連携のうえ、十分効果があげられるよう御配慮願いたい。

平成16年度「医療安全推進週間」実施要綱

1. 目 的

医療の安全対策に関し、医療関係者の意識向上、医療機関等における組織的取組の促進、医療関係団体における取組の促進等を図るとともに、国民の理解と認識を深めることを目的として、「医療安全推進週間」を設けるものとする。

2. 期 間

毎年11月25日を含む1週間（今年度は、11月21日（日）～11月27日（土））とする。（ただし、実施期間については、地域の実情に応じて変更できるものとする。）

3. 主 催

厚生労働省

4. 後 援

文部科学省、都道府県、独立行政法人労働者健康福祉機構、恩賜財団済生会、医療関連サービス振興会、健康保険組合連合会、厚生年金事業振興団、国家公務員共済組合連合会、船員保険会、全国国民健康保険診療施設協議会、全国厚生農業協同組合連合会、全国社会保険協会連合会、全国自治体病院協議会、全国ビルメンテナンス協会、全日本病院協会、地方公務員共済組合協議会、日本医師会、日本医業経営コンサルタント協会、日本医療機器関係団体協議会、日本医療機能評価機構、日本医療法人協会、日本衛生検査所協会、日本看護協会、日本歯科医師会、日本歯科衛生士会、日本歯科技工士会、日本私立医科大学協会、日本精神科病院協会、日本製薬団体連合会、日本赤十字社、日本病院会、日本病院寝具協会、日本病院薬剤師会、日本放射線技師会、日本薬剤師会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床工学技士会、北海道社会事業協会

5. 実施方針

厚生労働省その他関係団体の緊密な協力のもと、「医療安全推進週間」の趣旨にふさわしい内容の行事を実施する。なお、行事を実施するに当たっては、それぞれの団体の状況、地域の実情等を踏まえたものとする。

(1) 実施の重点

- ア 医療従事者の医療安全に関する意識向上
- イ 医療機関における医療安全のための組織的な取組の推進
- ウ 医療関連サービス関連団体、医薬品・医療用具等製造団体等における医療安全に関する取組の推進
- エ 医療安全に関する国民の理解の促進

(2) 実施する行事等

- ア 医療事故の防止に関するポスター、パンフレット等の掲示
- イ 医療関係者に対する講習会、研修会等の実施
- ウ 国民に対する医療安全に関するシンポジウム等の開催
- エ 新聞、テレビ、ラジオ、雑誌及び広報誌等による広報
- オ その他

平成16年度「医療安全推進週間」厚生労働省実施予定事業

1 医療安全に関するワークショップ（特定機能病院）

趣旨：医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、特定機能病院の管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として開催。

- (1) 日 時：11月25日（木）10：00～
- (2) 場 所：一ツ橋ホール（東京都千代田区一ツ橋）
- (3) 対象者：特定機能病院の管理者、安全管理者

2 医療安全に関するワークショップ（一般病院）

趣旨：医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、病院の管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的として開催。

- (1) 対象者：病院（原則として、200床以上）の管理者、安全管理者
- (2) 備 考：本ワークショップは、各地方厚生（支）局毎に、10月～12月の間に実施されます。ワークショップの日時、場所、受講者の募集等については、各地方厚生（支）局から都道府県等あて通知。

3 医療安全に関する研究発表会

趣旨：医療安全に関する研究（厚生労働省厚生労働科学研究費補助金）による成果について、広く普及啓発を図ることを目的として開催。

- (1) 日 時：11月25日（木）13：00～
- (2) 場 所：一ツ橋ホール（東京都千代田区一ツ橋）
- (3) 対象者：医療従事者、一般国民

4 その他

ポスター、パンフレット（10の要点）の配布、政府広報等